

令和5年度

北方対策

～北方領土の返還にむけて～



令和5年度

北方対策

～北方領土の返還にむけて～



内閣府北方対策本部

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
電話 (03) 5253-2111(代表)
令和5年6月発行

<https://www8.cao.go.jp/hoppo/index.html>

出典の記載のない写真等については当本部又は(独)北方領土問題対策協会が撮影又は作成したものです。

表紙地図提供: ©TRIC/NASDA/EOSAT, 1992



択捉島散布山

1 北方領土の概要

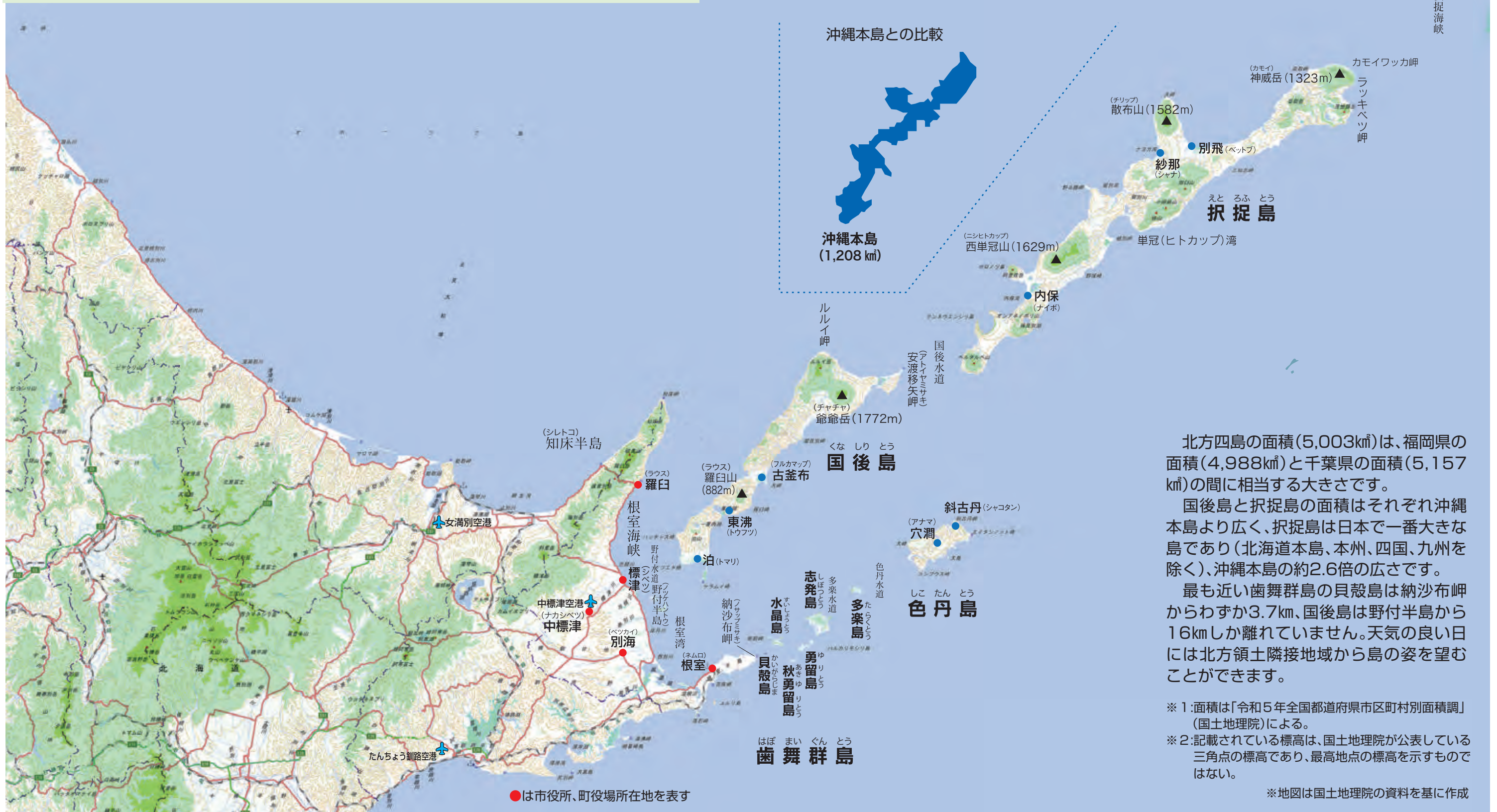
北方四島の位置等

北方四島は我が国にとってかけがえのない固有の領土です。

北方四島は北海道本島の北東に位置しており、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島から成ります。



納沙布岬から望む歯舞群島
(写真提供:根室海上保安部)



戦前の北方四島と元居住者

戦前の北方四島には、約17,000人の日本人が居住しており、島には役場が置かれ、^{えき てい} 駅、郵便局、警察署、小学校等がありました。



戦前の様子 (択捉島・紗那市街地)



戦前の様子 (色丹島・色丹小学校)
(写真提供: (公社) 千島歯舞諸島居住者連盟)

元居住者等の人数

	昭和20年8月15日現在	令和5年3月31日現在				
	元居住者※1	元居住者※2	2世	3世	4世	計
歯舞群島	5,281	1,727 (49)	5,072	3,721	101	10,621
色丹島	1,038	300 (16)	962	810	11	2,083
国後島	7,364	2,329 (133)	7,121	5,904	154	15,508
択捉島	3,608	1,253 (115)	3,244	2,266	25	6,788
合計	17,291	5,609 (313)	16,399	12,701	291	35,000

(注) (公社) 千島歯舞諸島居住者連盟調べによる。

※1 昭和20年8月15日現在の人口は、同日まで引き続き6月以上北方地域に生活の本拠を有していた居住者の人数であり、この数に含まれない北方四島出身者もいる。

※2 昭和20年8月15日まで引き続き6月以上北方地域に生活の本拠を有していた者に加え、その者の子であって、昭和20年8月15日以前6月未満の期間内に北方地域で出生し、かつ、同日まで引き続き北方地域にいたもの及び同日後北方地域で出生したものを含む。括弧内の人数は、後者の人数で内数。

元居住者の平均年齢(令和5年3月31日現在) **87.5歳**

(注) (公社) 千島歯舞諸島居住者連盟調べによる。

※昭和20年8月15日まで引き続き6月以上北方地域に生活の本拠を有していた元居住者。

現在の北方四島の居住者

現在、北方四島には約18,000人のロシア人が住んでいますが(歯舞群島には一般住民は生活していません)、日本人は1人も居住していません。

島名	2022年1月1日現在
色丹島	3,251人
国後島	8,725人
択捉島	6,781人
合計	18,757人

※1 現在、北方四島に日本人は居住していないため、ロシア人の人口。

※2 ロシア側統計による。

北方四島の概況

択捉島(3,167km²)

国後島と同じく火山島であり、島の北端であるカモイワッカ岬(北緯45度33分)は日本の最北端です。また、鮭や鱒など水産資源に恵まれています。名称の由来はアイヌ語「岬のあるところ」です。



散布山



サケ・マスふ化場



ラッキベツの滝

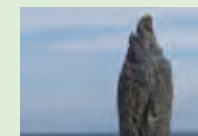


国後島(1,489km²)

十数箇所の温泉が存在する火山島であり、北東部には四島の最高峰で世界で最も美しい二重火山の一つと呼ばれる爺爺岳があるほか、ろうそく岩のような景勝地に恵まれています。名称の由来はアイヌ語「草の島」です。



爺爺岳



ろうそく岩



材木岩

色丹島(248km²)

島全体が高山植物地帯で、緑に覆われた丘陵が連なっており、本州等では見られない自然が広がっています。名称の由来はアイヌ語「大きな集落のある地」です。



穴澗湾



稲茂尻湾

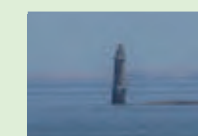


チボイ灯台



歯舞群島(95km²)

歯舞群島は貝殻島、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島などの島々から成っています。名称の由来はアイヌ語「流水のある島」です。



貝殻島



水晶島



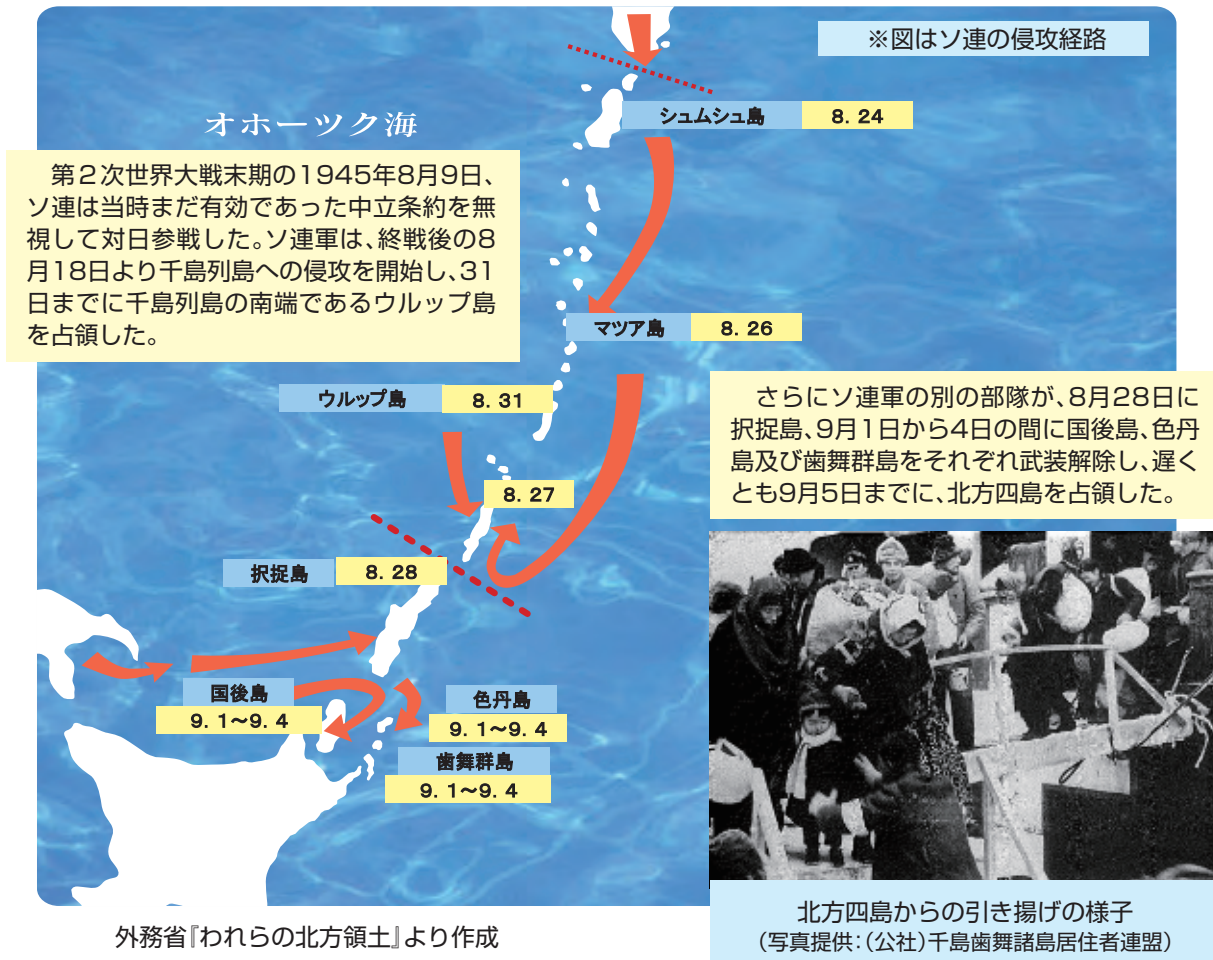
多楽島



2 北方領土問題とは

昭和20年、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したのちに、ソ連が北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）に侵攻しました。その後、一方的にソ連領に「編入」して全ての日本人島民を強制退去させました。ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方四島はロシアに不法占拠されています。

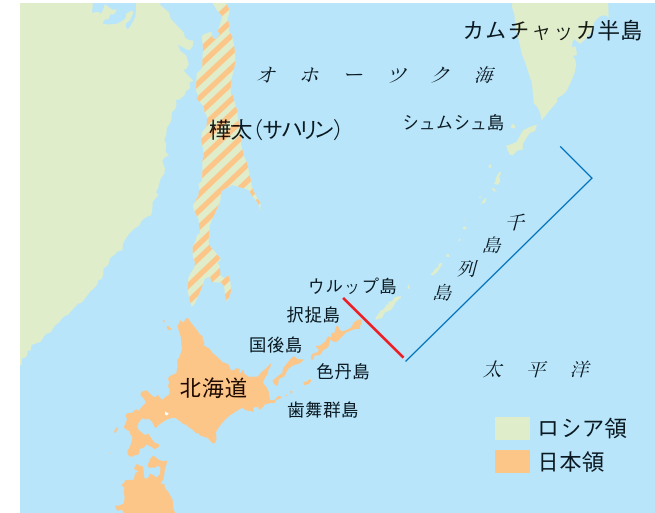
終戦時の経緯



当時、北方四島に住んでいた約17,000人の日本人のうち、約半数は自ら脱出しましたが、それ以外の島民は、昭和22年から23年にかけて、四島から強制退去させられ、樺太(サハリン)での抑留を経て、日本に送還されました。

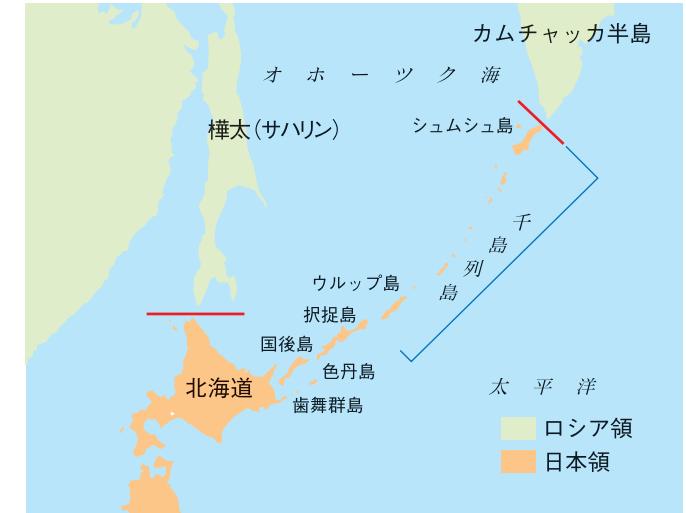
北方領土に関する取り決め

日魯通好条約 (1855年)



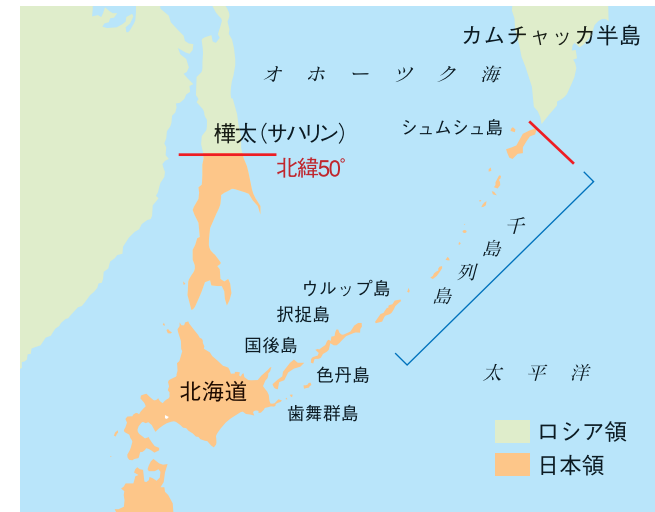
日露間の国境が初めて条約により確認されたのは、1855年に調印された日魯通好条約においてである。この条約で、国境は、択捉島とウルップ島の間と定められた。また樺太は従来どおり国境を設けず、両国民の混住の地とすることが定められた。

樺太千島交換条約 (1875年)



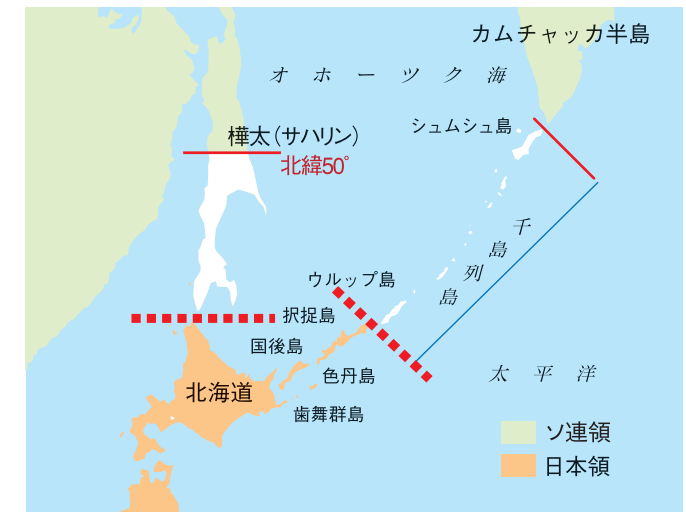
1875年に樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を放棄した。この交換条約では日本に譲渡される千島列島に属する島名を一つ一つ挙げているが、列挙されているのはウルップ島以北の18島の名称であって、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は含まれていない。

ポーツマス条約 (1905年)



1905年、日露戦争の結果、ポーツマス条約が締結され、北緯50度以南の南樺太が日本に割譲された。

サンフランシスコ平和条約 (1951年)



1951年、サンフランシスコ平和条約が署名され(1952年発効)、日本は、千島列島と北緯50度以南の南樺太を放棄した。同条約にいう千島列島には日本固有の領土である北方四島は含まれていない。また、ソ連はこの条約に調印しておらず、この条約上の権利を主張し得ない。

以上の経緯からわかるように、北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になったことがなく、歴史的にも、法的事実から見ても、我が国固有の領土ですが、ソ連及びロシアによって不法占拠されています。

我が国の北方領土問題に対する基本方針

北方領土問題は日露間の最大の懸案であり、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという対露外交の基本方針は不変です。

内閣府北方対策本部では、北方領土問題の解決のため、国民世論の啓発、北方四島との交流の推進、元島民の援護等の諸施策を実施しています。

平和条約交渉の経緯

日ソ共同宣言 (1956年)

1956年10月に署名され、同年12月に発効した国際約束。ソ連は、歯舞群島及び色丹島を我が国に引き渡すことに同意した。ただし、現実の引渡しは平和条約締結後とされている。平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復した。

日ソ共同声明 (1991年)

1991年4月、海部総理とゴルバチョフ大統領により署名された。北方四島が、平和条約において解決されるべき領土問題の対象であることが初めて文書の形で疑義の余地なく明確に確認された。

東京宣言 (1993年)

1993年10月、細川総理とエリツィン大統領により署名された。領土問題を、北方四島の島名を列挙して、その帰属に関する問題と位置づけるとともに、領土問題解決のための交渉指針が示された。また、日ソ間のすべての国際約束が、日露間で引き続き適用されることを確認した。

クラスノヤルスク合意 (1997年)

1997年11月、橋本総理とエリツィン大統領の間で、東京宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで合意した。

川奈合意 (1998年)

1998年4月、橋本総理とエリツィン大統領の間で、平和条約が、東京宣言第2項に基づき四島の帰属の問題を解決することを内容とし、21世紀に向けての日露の友好協力に関する原則等を盛り込むものとなるべきことで一致した。

イルクーツク声明 (2001年)

2001年3月、森総理とプーチン大統領により署名された。日ソ共同宣言が、両国間の外交関係回復後の平和条約締結交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認した。その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属に関する問題を解決することにより平和条約を締結し、もって両国間の関係を完全に正常化するため、今後の交渉を促進することで合意した。

日露行動計画 (2003年)

2003年1月、小泉総理とプーチン大統領により採択された。日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明及びその他の諸合意が、四島の帰属に関する問題を解決することにより平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化することを目的とした交渉における基礎であるとの認識に立脚し、交渉を加速することを確認した。

日露パートナーシップの発展に関する共同声明 (2013年)

2013年4月、安倍総理とプーチン大統領により署名された。
①両首脳は、戦後67年を経て日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致し、
②日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、双方に受入可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与えることで合意した。

ながと 長門、東京での日露首脳会談 (2016年)

北方四島における共同経済活動

安倍総理とプーチン大統領は、北方四島における日露による共同経済活動に関する協議の開始が、平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得ることにつき相互に理解に達した。共同経済活動に関する交渉を進めることに合意し、また、平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を表明した。

元島民の方々のための人道的措置

安倍総理とプーチン大統領は、人道上の理由に立脚し、北方墓参が、日本人参加者が高齢であることを考慮した改善を必要としていることで合意し、両国外務省に、あり得べき案を迅速に検討するよう指示した。

シンガポールでの日露首脳会談 (2018年)

安倍総理とプーチン大統領は、戦後70年以上残されてきた課題を次の世代に先送りすることなく、必ず終止符を打つという強い意志を完全に共有した。「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意した。

大阪での日露首脳会談 (2019年)

安倍総理とプーチン大統領は、2018年にシンガポールにおいて共に表明した、1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの決意の下で、精力的に平和条約交渉が行われていることを歓迎し、引き続き交渉を進めていくことで一致した。2016年に長門で表明した平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を確認し、四島における共同経済活動の実施に向けた進展を歓迎した。

日露首脳電話会談 (2020年)

菅総理とプーチン大統領は、2018年のシンガポールでの首脳会談で安倍総理とプーチン大統領が「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意したことを改めて確認した。

日露首脳電話会談 (2021年)

岸田総理とプーチン大統領は、2018年のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認した。

ロシアによるウクライナ侵略後の現状

- ▶2022年2月、ロシアによるウクライナ侵略が開始。日本政府は、順次、厳しい対露制裁を導入。
- ▶2022年3月、ロシア外務省は、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置が一時的な非友好的措置であるとし、こうした措置を踏まえて、平和条約交渉を継続しない、自由訪問及び四島交流を中止する、共同経済活動に関する対話から離脱する等の措置を発表した。また、9月、ロシア政府は自由訪問及び四島交流に係る合意の効力を停止すると政府令を発表した。
- ▶こうしたロシア側の発表に対しては、現下の事態は全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているにもかかわらず、日本側に責任を転嫁するかのようなロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられない旨政府として強く抗議し、即時に侵略を停止し、部隊を撤収するよう強く求めてきている。
- ▶ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、今この時点では、平和条約交渉の展望について述べる状況にないが、政府としては、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく考え。

3 国民世論の啓発

返還要求運動の取組

北方領土の返還実現のためには、裾野の広い返還運動に粘り強く取り組み、幅広い国民世論を結集して、外交交渉を後押ししていくことが重要です。

内閣府北方対策本部での取組

- (独)北方領土問題対策協会と連携して、民間団体や各都道府県に設置されている都道府県民会議(※)等が全国各地で開催している、大会、キャラバン、講演会、パネル展等の返還要求運動・啓発活動の支援
※都道府県民会議・・・地域における北方領土返還要求運動の推進基盤となっている組織。
- 政府広報を始めとする多様な媒体を利用した広報・啓発

2月7日は「北方領土の日」

昭和56年1月の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」と決めました。この日を中心として、北方領土返還要求全国大会を始め、各地で様々な事業が実施されています。なお、2月7日は、1855年に日露間の国境を択捉島とウルップ島の間で定めた日魯通好条約が調印された日です。



令和5年北方領土返還要求全国大会の様子



岸田内閣総理大臣による挨拶

大会は、3年ぶりに元島民や運動関係者等が参集し、併せて大会の様子をYouTubeで配信しました。



中学生によるスピーチの様子



岡田内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)による挨拶

啓発キャラクター



エトピリカ

北方領土問題をわかりやすく説明するキャラクターとして登場。北方領土の周辺海域で生息する海鳥「エトピリカ」をモチーフにしています。



北方領土エリカちゃん

みんなに北方領土について知ってもらいたくて、生まれたんだっぴ！北方四島が大好きで、四島それぞれにエトピリカのお友達が住んでるっぴ！全国のイベントに参加したり、各SNSでもイベント情報や北方四島に関する情報をみんなに発信しているっぴ！



択捉島
エリマルくん

くいしん坊の大食い。地元の食材を使った料理が得意。



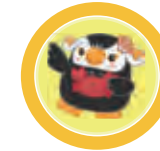
色丹島
エリヨシくん

植物や鳥など自然の生態に詳しい。ナイーブでインドアなハカセタイプ。



国後島
エリオくん

エリカちゃんのボーイフレンドでアウトドア好きの登山家。



歯舞群島
エリナちゃん

エリカちゃんの親友で活発な女の子。地元漁師(カニ漁)の娘。

全国各地で行われている活動

昭和61年に根室市で開催された都道府県民会議全国会議において、毎年2月と8月が「北方領土返還運動全国強調月間」として設定されました。

協調月間を中心に、全国各地で様々なイベントが行われています。



パネル展での読み聞かせ
(写真提供:北方領土返還要求宮崎県民会議)



令和5年「北方領土の日」記念大会
(写真提供:北方領土返還要求運動富山県民会議)



着ぐるみのエリカちゃん、エリオくんは全国各地で開催されているイベント等に登場し、一緒に啓発活動を行っています。着ぐるみは(独)北方領土問題対策協会により貸出しを行っています。



子ども霞が関見学デー
(東京・永田町)



北方領土展2022 in Tokyo
(東京・新宿駅)

全国各地でいろんなイベントを行っているっぴ！内閣府北方対策本部のホームページにもイベントの情報を掲載しているっぴ〜♪



みんなもぜひ見学に来てください。



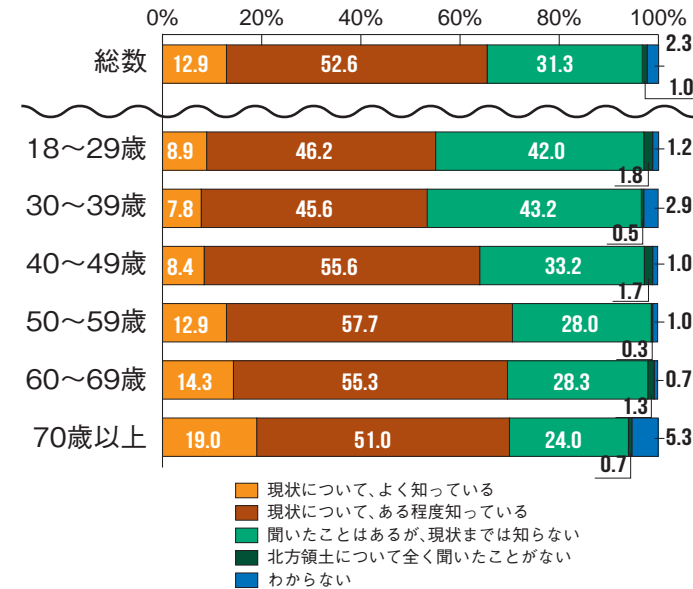
北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」
一般公開(北海道・根室港)

調査研究（世論調査、情報行動の変化）

北方領土問題に関係するテーマを選定し、調査研究や世論調査を実施しています。

- 政府の「北方領土問題に関する世論調査」(平成30年度)では、「北方領土」という言葉を聞いたことがある人は96.7%に上る一方で、北方領土の現状について一定程度以上理解している人は7割弱(65.4%)にとどまり、また、若年層の認知度が相対的に低いことが判明しています。
- 潜在的な参加意欲まで含めると、3割程度の人に広報啓発活動への参加意欲があることが判明しています。
- 情報入手手段としてSNSが台頭してきており、広報啓発活動についてSNSが効果的であるとの結果も出ています。

○北方領土の認知度



○広報啓発活動への参加意欲

積極的に参加したい、機会があれば参加したい、誘いがあれば参加しても良い、の合計値	
18～29歳	29.6%
30～39歳	22.8%
40～49歳	25.8%
50～59歳	26.8%
60～69歳	23.4%
70歳以上	26.7%

○北方領土の情報入手手段

テレビ・ラジオ	88.4%
新聞	58.3%
学校の授業	25.4%
ホームページやインターネットのニュース	18.8%
本や雑誌などの出版物	16.1%
家族・知人	8.5%
広報・啓発刊行物（パンフレットやリーフレットなど）やポスター	5.7%
広報・啓発イベント	4.5%
SNS（Facebook、Twitter、Instagramなど）	4.3%
空港、街角などに設置されているモニターやビジョン	1.6%
その他	0.6%

○広報啓発活動の効果的な取組

新聞、テレビやラジオなどを用いた北方領土の問題についての広報・啓発の充実	59.2%
北方領土の問題についての学校教育の充実	42.9%
テレビや新聞で北方領土の問題について取り上げてもらうための取組	41.1%
ホームページやSNS（Facebook、Twitter、Instagramなど）を用いた北方領土の問題についての広報・啓発の充実	33.7%
元島民の体験談など、当事者の生の声が聞けるイベントの充実	29.5%
SNS（Facebook、Twitter、Instagramなど）上で北方領土に関する情報について取り上げてもらうための取組	21.8%
参加型の広報啓発活動に関する情報提供の充実	19.9%
イメージキャラクターやタレントなども活用した、気軽に参加できる広報啓発イベントの充実	10.4%
日頃から広報啓発活動をしている団体関係者や公的機関の代表者などが一同に会する大会の充実	9.1%

そのほか、内閣府北方対策本部では、以下のようなテーマで調査を行っています。

- ・ICTを活用した北方領土教育・学習に関する調査
- ・新たな時代における北方領土返還要求運動の在り方に関する調査
- ・北方領土問題に関する若年層向けの効果的な広報手法及び媒体調査 など

詳細については、内閣府北方対策本部HP(<https://www8.cao.go.jp/hoppo/>)を御覧ください。

若年層へのアプローチ

- 北方領土問題について、若年層の認知度が相対的に低くなっています。
- 情報入手手段として、特に若年層ではインターネットが中心となっています。

このような状況から

- 広く国民の関心と理解を得て国民運動を展開 → 特に若年層への働きかけが重要
- 効果的な情報発信 → 時代に適したツールの利用が重要

YouTube を活用した情報発信

(独)北方領土問題対策協会では、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」が北方領土を説明するYouTubeショート動画(各1分、全4話)を制作し、公開しています。

タイトルは『エリカの起承転結!!』とし、第1話『起の巻』では歴史を、第2話『承の巻』では地理を、第3話『転の巻』では島民を、第4話『結の巻』では外交・返還運動を主なテーマとして、若年層が短期間で印象的に学べるよう工夫しています。



第1話『起の巻』 第2話『承の巻』 第3話『転の巻』 第4話『結の巻』

(独)北方領土問題対策協会のYouTubeチャンネルはこちら↓



みんなに見てほしいっぴ!



SNS を活用した情報発信

イメージキャラクターのエリカちゃんとエリオくんが、Twitter等で北方領土に関する情報を発信しています。



北方領土啓発次世代ラボ

次代を担う若者層の視点から北方領土問題に関する今後の啓発手法について検討するとともに、具体的な事業にも参加してもらうプロジェクト「北方領土啓発次世代ラボ」を実施しました。

若者自らの提案により、レシビコンテストの企画や、全国各地での北方領土の語り部活動等を行いました。

北方領土啓発次世代ラボ
若者による会議体において次世代に向けた啓発手法のアイデアを検討し、即時実行可能なアイデアは随時実施するほか、次年度以降の実施分も含めた啓発アイデアを蓄積し、検討の成果として取りまとめます。



「ラボ」の様子



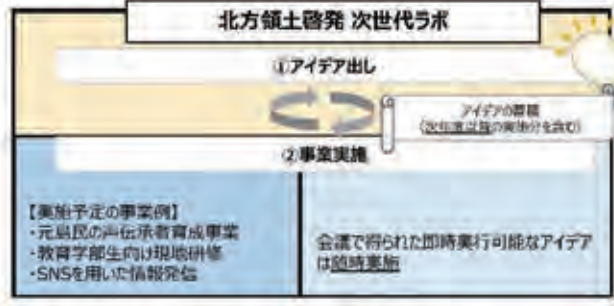
語り部活動の様子



レシビコンテストの審査の様子



レシビコンテストで作成したレシビブック、動画をHPで公開しています



啓発用アニメーション『エトピリカ～思いを紡ぐ鳥～』

北方領土の元島民の証言を参考に、択捉島における当時の暮らし、ソ連軍が進駐してきた時の様子、引き揚げを余儀なくされた悲しみ、そして、今もなお自由に帰ることができない現状や故郷への想いなどを描いた短編(24分)のアニメーションを制作、令和4年4月からYouTubeで公開しています。



子供でも見やすいアニメだから、たくさんの人に見てほしいんだな～



映画『ジョバンニの島』



平成26年2月、一般社団法人日本音楽事業者協会創立50周年記念作品として公開されました。北方領土の元島民であり、「語り部」として活躍されている得能 宏 さん(色丹島出身)の経験を踏まえた、色丹島が舞台のアニメーション映画です。

～映画を観た人の感想～

- ・とても心を動かされました。(20代女性)
- ・この映画が世に認知されることを願います。(20代男性)
- ・北方領土問題が誰にでもわかりやすい形で映像化されていた。(20代男性)

以下の上映会に対し、(独)北方領土問題対策協会が支援を行っています。

- ・北方領土返還要求運動都道府県民会議等が主催して行う非営利上映会
- ・青少年を対象として学校単位で開催する非営利上映会(北方領土問題教育者会議及び北方領土返還要求運動都道府県民会議を通じて行うもの)

北方領土に関する全国スピーチコンテスト

(独)北方領土問題対策協会では、北方領土問題に対して関心を持ち、正しく理解してもらうことを目的として中学生を対象としたスピーチコンテストを実施しています。

<令和4年度 主な受賞者>

・北方対策担当大臣賞

與那覇 妃李さん 沖縄県宮古市立北中学校

・内閣府北方対策本部審議官賞

西 悠伽さん 佐賀県唐津市立加唐中学校

・独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞

土本 紗耶さん 滋賀県草津市立草津中学校



令和4年度 北方対策担当大臣賞を受賞した與那覇さんによるスピーチの様子

北方少年少女による総理表敬及び函館豆記者による取材活動

例年夏に、北方少年少女による総理大臣表敬や函館豆記者による北方領土関係の取材が行われています。



北方少年少女による総理大臣表敬

北方少年少女とは

北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町)に在住する北方地域の元居住者の3世、4世等から選ばれた中学生です。

函館豆記者(函館豆記者交歓会)とは

五稜郭における北方領土啓発や、夏には北方対策本部を訪問するなどの取材活動等を行っています。

教員・生徒等を対象とする研修や事業の周知

例年、学校教育における北方領土教育の重要性に鑑み、内閣府から文部科学省に対して、教員及び生徒等を対象とする北方領土問題に関する研修や事業の趣旨の周知を依頼しています。

○北方領土問題地域青少年育成事業



北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会(群馬県)



元島民による講話(オンライン)

○北方領土青少年等現地視察事業



納沙布岬から北方領土を視察



北方館を見学

文部科学省に対する要請文書を通じて参加要請を行っている主な事業

((独)北方領土問題対策協会主催)

- ・北方領土問題教育委員会関係者現地研修会
- ・北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業
- ・北方四島交流青少年受入事業
- ・北方領土に関する全国スピーチコンテスト
- ・北方領土に関する標語・キャッチコピー

(都道府県民会議主催)

- ・北方領土問題地域青少年育成事業
- ・北方領土問題教育指導者地域研修会
- ・北方領土青少年等現地視察事業

北方領土啓発施設

北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)には、北方領土を直接目にすることができたり、北方領土の歴史・自然、返還要求運動、ロシア文化などを分かりやすく学ぶことのできる施設が数多くあります。

北方領土館(標津町)

写真パネルやパノラマ模型などが展示されています。2階の展望室からは海の向こうに国後島を見ることができます。



羅臼国後展望塔(羅臼町)

羅臼漁港、根室海峡の向こうに国後島を一望することができます。展望塔屋上からの景色は羅臼八景にも選ばれています。



別海北方展望塔(別海町)

野付半島や根室海峡に横たわる国後島が望めます。展望塔の横には「四島」に見立てた四本の柱と四島返還を求める国民の総意を表した「叫びの像」が建っています。



北方館／望郷の家(根室市)

北方四島を追われた元島民の心のよりどころとして開設された施設です。納沙布岬のわずか数キロメートル先の歯舞群島を間近に望むことができます。



VRによる北方領土仮想体験について

戦前の北方領土の暮らしや自然などを具体的に追体験することを通して北方領土問題に対する理解及び関心を深めてもらうため、VRコンテンツを制作しました。以下の啓発施設において視聴できます。

- ・北方館(根室市)
 - ・別海北方展望塔(別海町)
 - ・羅臼国後展望塔(羅臼町)
 - ・富山県北方領土資料室(黒部市)
- また、アプリケーションとして配信も行っており、右記の二次元バーコードよりダウンロードできます。



四島のかけ橋(根室市)

北方四島返還祈念モニュメントです。モニュメントの下には「祈りの火」があり、北方領土返還を望む日本国民の強い意志を表すシンボルとなっています。



北方領土資料館(根室市)

「戦前の北方領土の生活」にスポットを当て、島での「衣・食・住」を中心とした資料を展示しています。



北海道外の啓発施設

領土・主権展示館(東京都千代田区)

北方領土、竹島及び尖閣諸島に関する歴史的資料等を展示している国の施設です。令和2年に移転・拡張しました。元島民の方々の生活物品やプロジェクション・マッピングを活用した展示等により、戦前の北方領土における島民の生活や日本とソ連・ロシアとの外交交渉などを紹介しています。3Dの館内を巡り、主要な展示を解説付き動画で閲覧可能なデジタル展示館も公開されています。



デジタル展示館はこちら→



北海道以外にも北方領土啓発施設があるんだピビィン行ってみたいぜ!

富山県北方領土史料室(富山県黒部市)

北海道以外では自治体レベルで初となる北方領土啓発施設で、令和2年にオープンしました。富山県は、北方領土からの引揚者が北海道に次いで多い県であり、史料室がある黒部市は、返還要求運動の原点の地である根室市と姉妹都市提携を結んでいます。写真パネルや映像、クイズ、史料などで富山県と北方領土のかかわりや歴史、あらましなどを分かりやすく紹介しています。



道立北方四島交流センター ニ・ホ・口(根室市)

国内向け啓発と北方四島在住ロシア人との交流促進を目的とした施設です。北方領土の歴史や現状などについて映像資料も使用して分かりやすく解説しています。



各施設の所在

※各施設のHP等で開館状況を御確認の上、詳細は各施設へお問い合わせください。

施設名	所在地	お問合せ先 (TEL)
北方館／望郷の家	根室市納沙布 36-6	0153-28-3277
道立北方四島交流センター ニ・ホ・口	根室市穂香 110-9	0153-23-6711
北方領土資料館	根室市納沙布岬 33-2	0153-28-2445
別海北方展望塔	別海町尾岱沼 5-27	0153-86-2449
北方領土館	標津町北 2 条東 1-1-14	0153-82-2422
羅臼国後展望塔	羅臼町礼文町 32-1	0153-87-4560
領土・主権展示館	東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 1 階	03-6257-3715
富山県北方領土史料室	富山県黒部市生地中區 361 黒部市コミュニティセンター内 3 階	0765-57-1011

修学旅行の誘致

次代を担う若い世代の関心を喚起するため、北方領土隣接地域への修学旅行等の誘致支援を行い、より多くの若い世代が北方領土を直に眺めたり、元島民の方々などから話を聞いたりすることにより、北方領土について深く正しい理解を身につけられるよう取り組んでいます。

○「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業

(独)北方領土問題対策協会では、全国の中学校・高等学校等を誘致することで隣接地域を活性化し、さらなる北方領土返還要求運動の推進に寄与することを目的として、北方領土教育を取り入れた学習プログラムに関わる経費を補助しています。

- 対象:全国の中学校・高等学校等
- 要件:「北方領土学習プログラム」のうち2つ以上実施すること。

※補助を利用するには修学旅行実施前に申請が必要です。
 ※参加人数に応じ、限度額がございます。
 ※経費補助内容は変更となる可能性があるため、詳細については、(独)北方領土問題対策協会にお問い合わせください。
 (URL)<https://www.hoppou.go.jp/>

○北方領土隣接地域への修学旅行誘致促進のための下見ツアー

北方領土隣接地域を修学旅行先として検討してもらうため、修学旅行を担当する学校の先生を対象とした下見ツアーを行っています。



納沙布岬



元島民による講話



農業体験

学習指導要領における「北方領土」の取扱い

北海道では、毎年高校入試で北方領土に関する問題が出題されているよ。



○小中学校の学習指導要領(平成29年3月改訂)

我が国の領土に関する教育等の一層の充実を図るため、中学校学習指導要領・社会科(地理的分野)に加え、小学校学習指導要領・社会科並びに中学校学習指導要領・社会科(歴史的分野)及び社会科(公民的分野)において「北方領土」が新たに明記されました。

○高等学校の学習指導要領(平成30年3月改訂)

我が国の領土に関する教育等の一層の充実を図るため、地理歴史科(地理総合、地理探究、歴史総合、日本史探究)及び公民科(公共・政治・経済)において「北方領土」が新たに明記されました。

※学習指導要領:文部科学省が学校教育法等に基づき定めている、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準。

◀補助メニューの概要▶

北方領土学習プログラム		
a	元島民等による講話	全額補助 ※一部費用を除く
b	隣接地域内の北方領土啓発施設における研修	
c	北方領土の洋上視察研修	
d	隣接地域内の中学校・高等学校等の生徒との交流研修	
e	隣接地域内の基幹産業等の視察・体験を通じた北方領土研修	

交通費		
バス(借上)		全額補助
航空機(運賃)		一部補助

宿泊費		
		一部補助
※隣接地域に宿泊した場合のみ		

その他の学習プログラム		
		一部補助(最大3プログラムまで)
※隣接地域内での参加・体験型学習プログラムを実施した場合		

4 四島への訪問等

北方領土は日本固有の領土であるものの、依然としてロシアによる不法占拠が続いています。

日本国民が、ロシアの発給する査証(ビザ)を取得して北方四島に入域することは、北方領土においてあたかもロシア側の「管轄権」に服したかのごとき行為であり、北方領土問題に対する我が国の立場と相容れず、容認できません。

このため政府は閣議了解により、北方領土問題の解決までの間、日本国民による北方領土訪問について自粛を求めています。特例として下記の枠組みによる訪問、交流等が行われています。

北方四島交流等事業のために「えとぴりか」が設計、建造されました。



北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」

進水年月	平成23年11月
総トン数	1,124トン
全長	66.51m
全幅	12.80m
深さ(満載喫水)	3.30m
航海速力	15.0ノット
旅客定員	84人

●北方四島への訪問等の枠組み

枠組	目的及び開始時期	対象者
①四島交流(いわゆる「ビザなし交流」)	領土問題の解決を含む日ソ間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的として、平成4年から実施。(平成3年4月 日ソ共同声明)	元島民等、返還要求運動関係者、報道関係者、訪問の目的に資する活動を行う学術・文化・社会等の各分野の専門家
②自由訪問	人道的見地から、元島民及びその家族による最大限に簡易化された訪問として、平成11年から実施。(平成10年11月 モスクワ宣言)	元島民等
③北方墓参	遺族の切なる願いに沿い人道的見地から、昭和39年から実施。	元島民等

※政府は、「我が国国民の北方領土への訪問について」(平成11年9月10日閣議了解)により、我が国国民の北方領土への入域については上記の四島交流、自由訪問及び北方墓参の枠組みのみとし、これら以外の入域については、北方領土問題の解決までの間、行わないよう要請している。

四島交流(いわゆる「ビザなし交流」)

平成3年10月の日ソ外相間の往復書簡により、日本国民と四島在住のロシア人との間の旅券・査証なしでの相互訪問(四島交流)が平成4年から開始され、相互に訪問し、文化交流会やホームビジット等の交流を続けてきています。本事業は、領土問題の解決までの間、総合理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的としています。



国後島:友好の家

●訪問日程の一例（国後島・色丹島）

北方四島交流事業では、四島在住ロシア人との住民交流会、意見交換会、ホームビジット、日本人墓地墓参や様々な施設の視察等を通じた交流が行われています。

※次に掲載されている行程は一例であり、全ての訪問がこの行程となるわけではありません。

1 日目



出港式(根室港)



船内での勉強会



友好の家到着

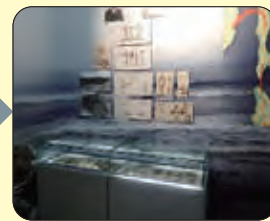
2 日目
(国後島)



表敬訪問



こども園視察



博物館視察



ふるかわびと
古釜布墓地墓参

3 日目
(国後島)



住民交流会(獅子舞披露)



意見交換会



ホームビジット



夕食交流会

4 日目
(色丹島)



島の歓迎



あなま
穴澗初等中学校視察



しこたん
斜古丹墓地墓参



夕食交流会

5 日目



解団式



根室港入港



記者会見

●専門家交流

平成10年、四島交流による北方領土問題解決のための相互理解の更なる増進を図るため、訪問の目的に資する活動を行う学術、文化、社会等の各分野※の専門家を我が国民の北方領土訪問対象者に加えることとしました。

※自然生態系、歴史文化、地震・火山及び医療の各分野。



巣箱を見る
(写真提供：北の海の動物センター)

●北方四島在住ロシア人の受入れ

北方四島在住ロシア人を受け入れて、日本人との意見交換会、ホームビジット、様々な施設の視察や日本文化の体験等を通じた交流が行われています。

○令和元年度 兵庫県に受入れ時の北方四島在住ロシア人の言葉

姫路城や淡路島の視察、地元の大学や中学校への訪問、日本食の体験などの様々なプログラムは興味深く、日本の文化を勉強する良い機会であり、大変素晴らしい事業でした。地元住民の皆さんと、ホームビジットや意見交換会でお互いの文化を紹介し、交流を図ることができました。温かい歓迎を受けたことは、忘れがたい思い出であり、お互いの友情を育むことができました。言葉の壁はありましたが、ストレスに感じることはなく、我々の誰しもが喜んでいました。このような事業によって、「日露間」の交流や相互理解が深まっていくことを感じました。



姫路城の視察



神戸学院大学への訪問



地元住民との意見交換会

自由訪問

平成10年11月に小淵総理とエリツィン大統領による首脳会談の結果署名された「モスクワ宣言」において、元島民とその家族による、最大限簡易化された北方四島への訪問、いわゆる自由訪問の実施について合意されました。

その後、元島民並びにその配偶者及び子を対象に、旅券・査証なしでかつての故郷を訪問することができる自由訪問が、平成11年9月より実施されています。さらに、平成20年から元島民の子の配偶者、孫及び孫の配偶者、複数の医師、看護師が同行できるようになりました。

自由訪問では元島民やその家族が訪問地に近い浜から上陸し、お墓参りや居住地跡等を散策しています。



上陸用小型船舶で上陸地へ



いりりぶし
択捉島：入里節



しぼつとう
志発島：カフエツ墓地



ぜいこまえ
勇留島：税庫前



なかのこたん
国後島：中ノ古丹



たらくし
多楽島：多楽石

● 航空機特別墓参

平成28年12月の日露首脳会談において、人道的見地から、元島民が高齢となっていることを考慮して訪問手続を改善することで一致したことを受け、実施しました。航空機での移動が可能となったことにより、所要時間が大幅に短縮されました。



特別墓参に使用された航空機（中標津空港）



特別墓参出発式（中標津空港）



とまり
国後島：泊墓地



るべつ
択捉島：留別墓地

（参考）令和元年度の実績

※令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の悪化により実施できませんでした。

① 四島交流（いわゆる「ビザなし交流」）

実施日	人数	訪問先
5月10日～13日	65人	国後島
5月10日～13日	8人	国後島
5月24日～27日	65人	色丹島
5月24日～27日	6人	国後島
6月 7日～10日	63人	色丹島
7月 5日～ 8日	64人	色丹島・択捉島
7月 5日～ 8日	8人	色丹島・択捉島
7月 5日～15日	6人	色丹島
8月15日～19日	64人	国後島・色丹島
8月23日～26日	44人	国後島
8月23日～26日	20人	色丹島
8月23日～26日	7人	国後島
8月23日～26日	5人	国後島
9月 7日～10日	65人	国後島
9月13日～16日	64人	択捉島
9月13日～16日	6人	択捉島
9月13日～23日	5人	択捉島・国後島
計	565人	

※平成4年度から令和元年度までの日本国民の訪問は383回、訪問者数は延べ14,356人であり、一方、四島在住のロシア人の訪問（受入れ）は263回、訪問者数は延べ10,132人である。

航空機による特別墓参

実施日	人数	訪問先
8月10日～11日	67人	とまり 国後島（泊）・るべつ 択捉島（留別、ボンヤリ）
計	67人	

※平成29年から令和元年度までの訪問者数は延べ205人である。

北方墓参

北方領土への墓参については、先祖の墓をお参りをしたいとの遺族の切なる願いに沿い、政府として人道的見地からこれが実現されるよう、ソ連政府と折衝を重ね、その結果、旅券・査証なしで身分証明書により入域するという方式で昭和39年から北海道の事業として開始されました。その後、一時中断された時期もありましたが、昭和61年以降は、毎年実施されており、内閣府北方対策本部でも、この実施に際し必要な支援を行っています。

各所に残されている日本人墓地は、昔から日本人が住んでいたことを物語っています。



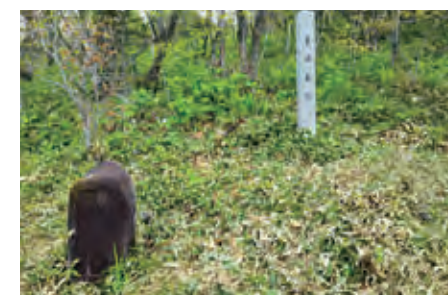
上陸に向けた準備（国後島）
上陸用小型船舶の2点吊り



島への上陸
（国後島：ラシコマンベツ浜）



たらくとう
多楽島：フルベツ墓地



とうふつ
国後島：東沸墓地



いりりぶし
択捉島：入里節墓地



いねもしり
色丹島：稲茂尻墓地

● 洋上慰霊

令和4年度の北方四島交流等事業は、ロシアによるウクライナ侵略も踏まえ、当面見送ることとなりました。このような状況の中、故郷を思う元島民の方々のお気持ちに鑑み、別途の事業として、令和4年7月から8月にかけて、船舶「えとぴりか」による北海道本島側からの「洋上慰霊」が計10回実施されました。



【北方四島交流等事業の現状】

北方四島交流等事業については、新型コロナの影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の悪化により、令和2年度から3年間実施できていません。

北方墓参を始めとした事業の再開は、今後の日露関係の中でも最優先事項の一つです。一日も早く事業が再開できるよう、日本政府として、引き続き、適切に対応していきます。

② 自由訪問

実施日	人数	訪問先
5月17日～20日	55人	択捉島(トマカラウス、グヤ、十五夜萌) ※洋上慰霊
5月31日～6月3日	39人	国後島(東沸、中ノ古丹)
6月21日～24日	49人	国後島(植沖、植内、ラシコマンベツ)
7月12日～15日	58人	色丹島(斜古丹・クリル人墓地、アナマ、稲茂尻、チボイ)
8月2日～5日	57人	国後島(乳呑路、礼文磯、白糖泊)
8月30日～9月2日	61人	歯舞群島(勇留島：トコマ、志発島：西浦泊)
9月20日～23日	48人	国後島(古丹消(洋上慰霊)、ハッチャス、泊(周辺集落))
計	367人	

※平成11年度から令和元年度までに103回実施し、訪問者数は延べ5,231人である。

③ 北方墓参

実施日	人数	訪問先
7月18日～20日	51人	択捉島(ベケンリタ、オダイベケ(洋上慰霊)、内保(洋上慰霊)、ウエンパワコツ(洋上慰霊))
7月26日～29日	49人	歯舞群島(水晶島：茂尻消、ボッキゼンベ、秋味場)、色丹島(能登呂、キリトウシ、相見崎) ※能登呂、キリトウシは悪天候のため上陸できず、相見崎で合同慰霊。
計	100人	

※昭和39年度から令和元年度までの訪問者数は延べ4,851人である。
（昭和43年度、昭和46～48年度、昭和51～60年度の間は中断）

5 元島民等に対する援護

強制退去によって故郷を追われ、生活基盤を失った元島民の状況に鑑み、返還要求運動の活動や北方四島への自由訪問の支援、低利融資などの援護措置を実施しています。

元島民等が行う活動への支援

- ・返還要求運動の推進(署名活動、北方領土問題研修等)
- ・元島民の思いを受け継ぐ後継者の育成(キャラバン隊、学習会等)
- ・北方領土への望郷の思いや島での体験などに関する映像・写真等の収集・保存
- ・北方領土問題に関する啓発活動(広報誌の発行、語り部の派遣等)



札幌駅前通地下歩行空間での署名活動



北方領土後継者キャラバン隊



北方領土問題地域学習会
(写真提供:(公社)千島歯舞諸島居住者連盟)

融資事業

元島民や北方地域周辺海域に漁業権を有していた者が置かれている特殊な地位に鑑み、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」(昭和36年法律第162号。)に基づいて、(独)北方領土問題対策協会において、これらの方々に対する事業資金や生活資金の低利融資を行っています。

近年の元島民等の生活実態の変化を受け、同法の改正により、借入資格の承継対象者が拡大され、また、融資メニューの見直しが行われました(平成31年4月施行)。

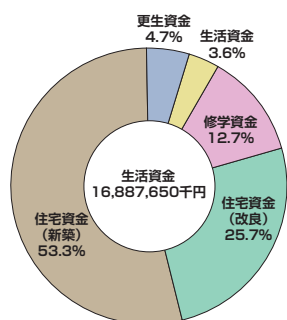
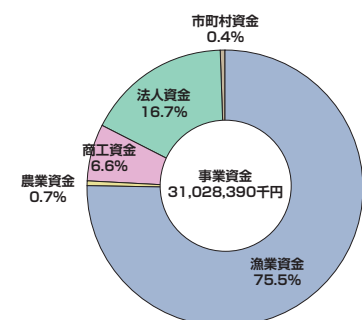
事業資金

資金種別	貸付金の限度	償還期限(最長)
設備資金		
漁業資金	6,000万円	20年
農林資金	3,500万円	15年
商工資金	3,000万円	15年
経営資金	800万円	3年

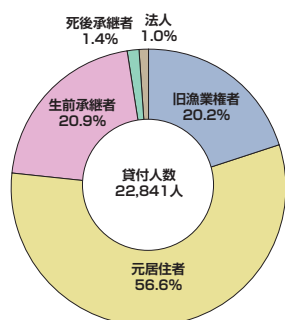
生活資金

資金種別	貸付金の限度	償還期限(最長)
生活資金	40万円	5年
・生活維持等が必要となる臨時資金	120万円 (特に必要と認められる場合は250万円)	6年
・入学金、技能習得費、物品購入資金等の生活に必要なと認められる臨時資金	300万円	10年
・介護及び福祉に係る臨時資金		
修学資金	年額	卒業後
大学、専門学校等	63万円	16年6ヵ月
高校	31万8千円	8年6ヵ月
住宅資金	4,000万円	35年

資金別貸付状況 (昭和37年度～令和4年度)



法対象者別貸付状況 (昭和37年度～令和4年度)



※1 現在、市町村資金は廃止、法人資金については取扱を停止している。
 ※2 生活資金の充実に伴う見直しを行い、更生資金は、平成31年3月をもって廃止した。
 ※3 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。
 ※4 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

6 北方領土隣接地域の振興等

北方領土隣接地域

北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)は、北方領土問題が今なお未解決であることにより、望ましい地域社会の発展が阻害されているという特殊事情に置かれています。

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭和57年法律第85号。「北特法」)に基づき、北方領土隣接地域振興計画(北海道知事作成)による隣接地域の振興等の事業を支援しています。

北方領土隣接地域の概要

(人口は令和5年3月末(標津町のみ4月1日)時点、面積は令和5年1月1日時点)

	根室市	別海町	中標津町	標津町	羅臼町	合計
人口(人)	23,140	14,212	22,402	4,874	4,402	69,030
面積(km ²)	506.3	1,319.6	684.9	624.7	397.7	3,533.2

(注)人口は自治体調べ。
 面積は「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。



北方領土隣接地域振興等基金

北特法に基づき、北海道に北方領土隣接地域振興等基金(100億円)が設置され、隣接地域の振興及び住民の生活の安定事業、北方領土問題についての世論の啓発事業、元島民の援護等に関する事業に充てられています。

基金による隣接地域の振興策は、これまで基金の運用益を活用し実施されてきましたが、近年の金利の低下を踏まえ、基金の取崩しが可能となるよう法改正されました(平成31年4月施行)。

基金の対象事業

区分	具体的事業例
隣接地域の振興及び住民の生活の安定のための事業	・水産資源の維持増大を図るための種苗漂流、種苗移植、貝類漁場造成等 ・教育施設(体育館、学校給食センター、文化会館等)、生活環境施設(斎場)、厚生施設(公立病院の医療機器)等の整備
北方領土問題等についての世論の啓発に関する事業	根室管内住民大会、根室半島一周啓発バス、後継者育成出前講座、キャラバン隊
北方地域元居住者の援護等に関する事業	返還要求運動の指導者養成研修、後継者語り部育成・派遣、元居住者援護等推進相談員の設置

事業の様子



水産資源増大対策事業
(ホッキ貝の種苗放流)



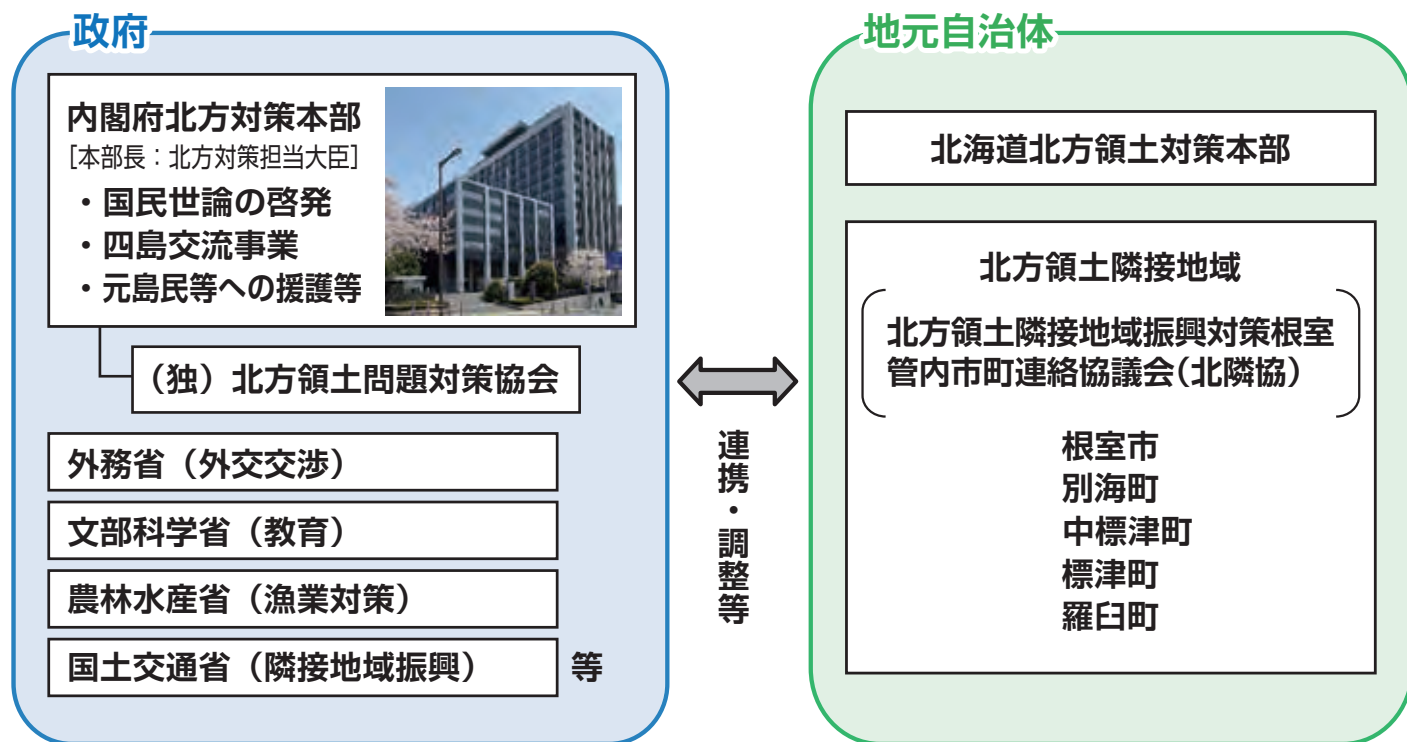
根室半島一周啓発バス



語り部活動

(写真提供:北海道)

7 北方領土問題に関する機関、組織、団体等



都道府県等

都道府県・政令指定都市 (北方対策主管課等)

北方領土返還要求運動 都道府県民会議 (47)

北方領土問題教育者会議 (47)

関係団体

(公社) 千島歯舞諸島 居住者連盟

(公社) 北方領土復帰 期成同盟

北方領土返還要求運動 連絡協議会 (北連協) 等

< 関係団体の紹介 >

(公社) 千島歯舞諸島居住者連盟

北方領土問題の解決を促進するとともに、北方地域元居住者の福祉の増進を図るため、北方地域元居住者を会員として、署名活動や講演会等の他、北方領土の語り部活動、北方領土関連資料の収集・保存、北方領土への自由訪問などを実施しています。

(公社) 北方領土復帰期成同盟

北方領土問題についての国内世論の啓発、結集を図り、我が国の正しい主張を広く国際世論に訴えるため、道内の民間有志が結集したのが始まりです。北海道内外で各種大会や講演会などの開催、署名活動などを実施しています。

北方領土返還要求運動連絡協議会 (北連協)

昭和43年に青年、婦人、労働団体などが協議し、返還要求運動の強化と団体間の連携を図るための統一的連絡機関として41団体が加盟し、東京都に「北方領土問題連絡協議会」を組織し、「北方領土復帰促進全国大会」の開催、キャラバン隊の派遣など広範な民間運動を展開しました。昭和52年に運動の更なる拡大と発展を視野に「北方領土返還要求連絡協議会」に改組しました。現在57団体が加盟し、北方領土返還要求運動に関する連絡、協議及び各種情報交換などのほか、北方領土返還要求全国大会の開催(実行委員会に参加)、国会請願などを行っています。

北方対策本部予算

(単位：百万円)

事項名	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額
北方対策本部に必要な経費	1,701	1,701	1,698	1,691	1,689
1. 北方対策本部経費	213	202	206	205	222
2. 独立行政法人北方領土問題対策協会経費	1,488	1,499	1,492	1,486	1,467
(1) 北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金	157	156	153	153	145
(2) 一般業務勘定運営費交付金	1,332	1,343	1,338	1,333	1,321

(注) 計数において四捨五入等の関係上、合計等に不一致あり。

北方領土返還のシンボル



しまのかけ橋

「四島(しま)のかけ橋」は、望郷の岬公園(根室市納沙布岬)に建つ北方四島返還祈念モニュメントで、北方領土返還を望む日本国民の強い意志を表すシンボルとなっています。

モニュメントの下にある「祈りの火」は、沖縄・波照間島^{はてるましま}で自然採火されたもので、各都道府県庁を経て根室市まで運ばれ、本土復帰を果たした沖縄の、そして全国民の祈りを込めて、昭和56年9月27日、点火されました。

「祈りの火」は、北方領土返還が叶うその日まで灯し続けられます。



「ブラウンリボンバッジ」

北朝鮮の拉致問題のシンボルマークとして市民権を得ているブルーリボンと同じ形のバッジです。

色は北方四島の「土地」を表すベージュがかったブラウンです。



「千島桜バッジ」

北方領土返還要求運動の新たな展開を図るため、返還要求運動の統一的なシンボルとして、広く道内から公募されました。

応募の中から、千島という名前が直接北方領土を連想させ、「北方領土返還要求運動のシンボルの花」として最もふさわしい花として、北方四島に分布している「千島桜」が選ばれました。